

令和7・8年度工事希望調査の実施について（予告）

独立行政法人都市再生機構西日本支社における令和7・8年度工事希望調査を次のとおり行うこととしたのでお知らせします。

本調査は、次回の定期受付による工事希望調査の実施までの間（最大2か年分）の指名の基礎資料とします。

1 調査資料の作成要領の交付方法

工事希望調査資料（以下「調査資料」という。）の作成要領は、当機構ホームページからのダウンロードにより令和7年4月7日（月）から交付します。

2 調査資料の受付方法

調査資料は、希望する工事区分・事務所ごとに作成し、提出が必要です。

（1）定期受付

① 受付方法

簡易書留による郵送 ※持ち込みによる提出は不可。

以下の送付場所に送付してください。

送付場所：独立行政法人都市再生機構業務受託者

（株）URコミュニティ 西日本業務センター 契約課

〒530-0001 大阪市北区梅田三丁目3番20号

明治安田生命大阪梅田ビル18階

② 受付期間

令和7年4月7日（月）から令和7年4月18日（金）まで（必着）

③ 受付単位

希望する工事区分ごと、次表の事務所ごとに調査資料を受付します。

	事務所	所在地
1	千里住まいセンター	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
2	大阪住まいセンター	大阪府大阪市城東区森之宮二丁目9-204
3	泉北住まいセンター	大阪府堺市中区深井沢町3257番地
4	兵庫住まいセンター	兵庫県神戸市中央区御幸通七丁目1番15号
5	京都住まいセンター	京都府京都市中京区烏丸御池下る虎屋町566-1番地

6	奈良住まいセンター	奈良県奈良市右京一丁目4番地
7	阪神住まいセンター	兵庫県尼崎市昭和通3-95

※ 定められた場所以外で受付はできませんので、ご注意ください。

※ 独立行政法人都市再生機構業務受託者株式会社URコミュニティが資料の受付を行います。

※ 複数の工事区分について調査資料を提出する場合は、工事区分ごとに調査資料（調査票及び添付資料）をクリップ止めしてください。

(2) 追加受付（随時）

① 受付方法

簡易書留による郵送 ※持ち込みによる提出は不可

② 受付期間

令和7年7月1日（火）から令和9年3月31日（水）まで（必着）

③ 受付単位

(1) ③と同じ

(3) 調査資料に関するヒアリング等

施工実績の確認等のため、後日ヒアリング等を行うことがあります。

3 その他

格付等が記載された認定結果については、当機構ホームページに掲載しております。認定通知書は発送しませんので、ご注意ください。

<https://www.ur-net.go.jp/order/procedure.html>

- 工事希望調査を行う工事区分等の詳細につきましては、令和7年4月1日（火）以降、掲示及び当機構ホームページにてお知らせします。

<https://www.ur-net.go.jp/orders/west/order.html>

申請書様式などのデータにつきましては、令和7年4月7日（月）以降、以下URLからダウンロードが可能となります。

<https://www.ur-net.go.jp/order/kiboucyousa/west/j2ic9700000dn07.html>

- 本掲示に関する問合せ先

独立行政法人都市再生機構西日本支社

総務部調達管理課 電話 06(4799)(1035)

住宅経営部保全企画課 電話 06(4799)(1071)

以 上